

東京都立富士高等学校グラウンド使用団体の登録について

本校のグラウンド使用を希望される場合は、団体登録の必要があります。登録を希望される場合は、必要書類を提出し、使用団体登録の申請を行ってください。

記

1 提出書類

- (1) 都立学校体育施設使用団体登録申請書
- (2) 登録団体構成表

2 書類作成時の注意点

- (1) 都立学校体育施設使用団体登録申請書
 - ・ 責任者は、使用当日、必ず来校できる方を指定して下さい。
- (2) 登録団体構成表
 - ・ グラウンドを使用する予定の選手・指導者全員の氏名を記載して下さい。
 - ・ 「2団体構成員名簿欄」は、別紙にて名簿を添付していただいても結構です。
 - ・ 練習試合を実施する際は、相手チームの名簿の提出も必要となります。こちらは、試合決定後、随時、提出して下さい。
 - ・ また、構成員が追加された場合も随時、提出して下さい。

3 おねがい

他校の都立学校開放事業において、グラウンド貸出し中の事故（盗難・構成員名簿に記載のない選手の死亡・怪我）が多発しました。そのため、都庁の担当より、申請書類の確認を厳しくするよう指導がありました。団体構成員の名簿は、記入漏れございませんよう、よろしくお願い致します。

4 申請期限

令和2年2月14日(金)

5 おしらせ

今年の開放日の日数は、未定です（31年度は6日間）。ご希望の日程で調整できない可能性がありますので、その点ご了承ください。日程については、本校の行事予定の決定後、お知らせいたします。

書類の提出期限の遅延や活動実態によっては、登録団体を解除する場合がございますので御了承ください。